入札公告　　12月24日（木曜）迄

下記のとおり、一般競争入札に付します。

記

1. 調達内容
（1）品目分類番号　71, 27
（2）調達件名
労働大学校の研修用ノートパソコンの賃貸借(5年ファイナンスリース)・保守
（3）調達件名の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
（4）履行期間
契約締結日から令和14年3月31日まで
（5）履行場所
仕様書による。

2. 入札方法
入札金額は、総価を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 入札参加資格
（1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別な理由がある場合に該当する。
（2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
（3）入札日時点において、厚生労働省より指名停止措置又は当機構より競争参加の資格停止措置を受けている者でないこと。
（4）過去１年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された者でないこと。
（5）警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
（6）令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「資格の種類」及び「等級」が次の者であり、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること（令和9年1月13日（水）16時までに通知書の写しを研修推進課担当者及び会計課に提出すること。郵送、PDFデータによる送付も可。）。
資格の種類：物品の販売及び役務の提供等
等　　級：A, B, C
（7）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
（8）当該入札に係る入札関係書類の交付及び仕様説明を書類の交付期間中に受けた者であること。
（9）ISO/IEC 27001（ISMS）認証、プライバシーマーク又はこれらと同等水準の情報セキュリティ・個人情報保護に関する認証若しくは管理体制を有すること（情報セキュリティ体制にかかる適合届（仕様書別紙1）を提出できること）。
（10）事前に調達予定機器類のリスト及び提供予定の役務内容を記載したリストを機構担当者に提出し、当該機器類及び役務について、サプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されているとの認定を機構から受けていること。
（11）過去5年以内に、本業務と同様同等規模以上の業務を受託した実績を有すること。
（12）本業務を主体的に実施する組織等を明記した応札体制図を提出できること。

(13) 上記(9)～(12)を満たしていることを証明できる資料をそれぞれ2部作成し、令和9年1月13日（水）16時までに、研修推進課担当者と会計課に各１部ずつ提出すること（メールによる提出も可）。

4. 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
東京都練馬区上石神井4-8-23
独立行政法人　労働政策研究･研修機構総務部会計課　　電話03-5991-5002

5. 入札関係書類の交付
入札関係書類は、当機構ホームページの「ホーム」＞「機構について」＞「調達関係」＞「入札等公告」内にある「入札関係書類･請求フォーム」により、請求すること。
なお、交付期間は以下のとおりとし、入札関係書類の内容を確認したうえで 6.の仕様説明を受けること。
＜入札関係書類の交付期間＞
令和8年11月5日(木)～令和8年12月24日(木)(土･日･祝日を除く) 10:00～12:00 13:00～16:00
東京都練馬区上石神井4-8-23
独立行政法人　労働政策研究･研修機構　総務部会計課　電話:03-5991-5002

6. 仕様内容についての問い合わせ先(仕様説明担当者の連絡先)
埼玉県朝霞市溝沼1983-2
独立行政法人　労働政策研究･研修機構　労働大学校研修推進課　担当者:笹川
電話:　048-463-1082
※仕様説明については、公告期間中随時受け付けるが、事前に上記5. の入札関係書類に記載の担当者に電子メール又は電話にて連絡すること。

7. 入札書等の提出期限、提出場所及び提出方法
本入札案件は、紙による入札書を郵送又は持参にて提出する。当日の立ち合いは不要とする。
提出期限：　令和９年１月 18 日（月）12：00 迄（必着）
提出場所：　独立行政法人　労働政策研究･研修機構　総務部会計課　担当者：大塚
提出方法：　郵送又は持参
（郵送送付の場合、投函後必ず電子メール等で送付済みの旨を連絡のこと）

8. 入札保証金及び契約保証金
全額免除する。

9. 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10. 契約書作成の要否
作成を要する。

11. 落札者の決定方法
機構の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札決定は1月18日(月)に行い、入札参加者全員に電子メールにて通知する。
なお、3. (6)の通知書の写しの提出締切日において、提出者が一者の場合、公告期間の延長(再度公告)による調達のやり直しを行う場合がある。

12. 契約に係る情報の公表
別紙のとおり。

13. Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: MIZOGUCHI Susumu, Executive Director in charge of Contract, The Japan Institute for Labor Policy and Training.

(2) Classification of the products to be procured: 71, 27

(3) Procurement subject and quantity: Leasing and maintenance of laptop computers for Labor College training progr ams (five-year finance lease), 1 set

(4) Fulfillment period: From the day of making contract through March 31, 2032

(5) Fulfillment place: As described in the specification.

(6) Qualifications for participation in the tendering procedures: Suppliers eligible for participation in the proposed tender are those who shall have Grade A, B or C "Sale of products" and "Offer of services" in terms of the Q ualification for Participating in Tenders laid down for fiscal 2025, 2026, and 2027 by Organizations in the Kanto-K oshinetsu Area related to the Ministry of Health, Labour and Welfare (single qualification for every ministry and ag ency).

(7) Time limit for submission of certificate: 16:00, January 13, 2027

(8) Time limit for tender: 12:00, January 18, 2027

(9) Contact point for the notice: OTSUKA, Procurement Section, General Affairs Dept, The Japan Institute for La bour Policy and Training, 4-8-23, Kamishakujii, Nerima-ku, Tokyo, 177-8502, Japan TEL 03-5991-5002

以上公告する。

令和8年11月5日

独立行政法人労働政策研究・研修機構
契約責任者 溝口 進

（別紙）

契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされたところです。

ついては、以下により、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報に係る当機構に対する提供及び公表に同意された上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようお願いします。

なお、案件への応札若しくは応募の行為又は契約の締結をもって同意されたものとさせていただきますので、ご了知願います。

（１）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者が役員、顧問等として再就職していること。

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。ただし、予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は除外する。

（２）公表する情報

前記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 前記（１）の①に該当する再就職者の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当機構に提供いただく情報

① 契約締結日時点における前記（２）の①の状況

② 契約締結日時点における直近の事業年度に係る総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引の実績

（４）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

（５）その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにも拘わらず情報提供等の協力をいただけない場合は、その名称等を公表させていただくことがある。

なお、詳細については当機構のホームページ（https://www.jil.go.jp/）を参照のこと。